

			成果目標（R4にめざす状態）	主な活動	成 果	課 題	今後に向けて	審議会委員の意見	質問・提案についての回答
政策1 豊かな心をはぐくむ おらづくり	誰 も が 学 び 誇 れ る む ら づ く り	基本事業1 人権尊重社会の実現 （担当課：住民課・教育委員会・総務課）	・村民一人ひとりが、意識啓発活動に参加することで人権に対する理解を深めるとともに、相談体制や人権擁護体制を活用することで人権が擁護されています。 ・人権尊重の理念に対する理解を深め、実践・行動できる職員の割合を80%にします。	・人権相談（月1回） ・男女共同参画計画更新に向けた、アンケート調査の実施 ・村人権・同和教育研究会の開催 ・職員研修の実施（LGBT） ・職員の人権研修への参加	・毎月人権相談会を開催しており、人権相談体制が整備されている ・県内外の研修等に参加し、職員の理解や人権感覚は高揚してきている ・村内で人権について問題になっていることの現状把握ができていない ・新型コロナウイルス感染症拡大により、地域における人権意識高揚の啓発が不十分 ・新しい人権課題が発生するなかにおいて、行政職員の人権意識を高めるための研修等に取り組む必要がある	・ウイルステひえづで開催する人権相談の相談件数が少なく、村内の相談会では顔の見える環境であり相談がしにくいのではないという意見がある ・村内で人権について問題になっていることの現状把握ができていない ・新型コロナウイルス感染症拡大により、職員が引き続き多様な研修会等に参加し知識向上を図る ・対面研修のやり方を検討しつつ、CATV、オンライン研修の活用など、集合形式に頼らない研修等のあり方を充実させる	・幅広く人権相談に対応するため、法務局の常設相談所や電話相談窓口などきめ細かく相談体制の周知をするとともに、相談体制のあり方を工夫する必要がある ・変わりゆく人権課題に対応するため、職員が引き続き多様な研修会等に参加し知識向上を図る ・対面研修のやり方を検討しつつ、CATV、オンライン研修の活用など、集合形式に頼らない研修等のあり方を充実させる	○質問・提案 ①行政職員80％とある。100％を目指すべきである。 この目標に対しては、数値目標を設定するべきではないのではないか。 ②今後に向けて「知識の向上」とあるが、「知識の向上」で終えず、知識向上のちに意識を深めることが必要ではないか。 ③人権・同和教育研究会について、子どもたちの取組のような印象を受けける。今年度は意見交換の場があり工夫されていた。 ④人権相談の体制はあるが利用者が少ないことは、村内では相談しにくいのだろう。相談する者は本当に困っている方なので、弁護士に繋ぐなど、方法を変更することを提案する。 ⑤ライン（SNS）で相談できないか。他自治体で子育て相談にSNSを活用する良い取組がある。 ⑥相談場所がわからない人もいるのではないか。 ⑦男女共同参画社会のアンケートの結果、知らせてほしい。 ⑧今後に向けて「変わりゆく人権課題」とあるが、変らないものもある。「拡大される」など変更を。	①3カ年をかけて100％を目指す目標を立てており、（R4：80％、R5：90％、R6：100％）R4はこのような目標としておりました。全ての職員に対し研修を実施しており、毎年知識を深め実践・行動ができる職員の育成を進めてまいります。 ②ご意見の通り、「知識の向上」を研修で習得した後、各職員が研修の知識を基礎として、自身の意識の変革ができるよう努めてまいります。 ③令和4年度の人権・同和教育研究会は、箕蚊屋中学校校区社会・学校人権・同和教育関係者連絡協議会を兼ねて実施しました。連絡協議会では、小学校や中学校における人権・同和教育の取組を知る機会を設けることが課題と引き継いでおり、このことに基づいてテーマを設定しました。今年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に変更になったこともあわせて、様々な世代の村民の皆様が、人権課題を自分の問題として捉え、人権が尊重される村づくりにつながるよう、引き続き集会の内容等工夫してまいります。 ④人権相談は法務局が管轄で、各市町村内に相談体制を整えておく必要があります。村での相談件数は近年ありませんが、法務局での相談実績はあります。このため、法務局での相談情報を周知するようにしました。また、相談内容によっては、法務局から弁護士につなぐこともされています。（住民） ⑤法務局と協議します。 ⑥村の広報紙や防災無線などで周知を図ってまいります。 ⑦男女共同参画計画に盛り込みお知らせする予定です。 ⑧「変わりゆく人権課題」を「多様化する人権課題」に変更します。
		基本事業2 生涯学習の推進 （担当課：教育委員会）	・あらゆる世代の村民が、様々な形でウイルステひえづに集い活躍しています。	・図書館の利用促進（ひえづ出前図書館、おはなし会、夜の図書館、その他イベントの開催や読書推進活動） ・コミュニティセンター活動（新規：エクササイズ教室、ウクレレ教室） ・生涯学習講座の開催（高齢者スマホ教室、影絵体験、そば打ち他） ・カルチャー土曜塾の実施（村内限定） ・チューリップマラソンの開催 ・中学生サークルの発足	・環境の日イベントにあわせて分野の異なった連携講座を開催した。一つの会場で複数の学習の機会が提供されたことで、来場者の学習の広がりにつながった ・出前図書館が地域に浸透し利用者が増えるとともに、日吉津村図書館（ウイルステひえづ）に来館する村民も増えるといった相乗効果がみられている ・小学生を対象としたカルチャー土曜塾の活動において、ボランティアとして参加する地域の方が増加し、地域において生涯学習の広がりがみられている	・新型コロナウイルスの感染防止のため体験活動が少なく、活動に参加する機会が減少している ・中学生サークルが発足したばかりで、村内にサークルの存在が浸透していない	・高齢者スマホタブレット教室など地域課題に対応した講座を継続する ・中高生が地域の行事やボランティアで活躍できるよう支援する ・コミュニティ・スクールを中心に、地域人材の発掘を行い、ボランティアスタッフと連携しながら体験活動の充実を図る	○質問・提案 ①高齢者のスマホ教室に若い人（高校生や中学生サークル）にボランティア頼んではどうか。 ②主な活動について、子どもから高齢者までの体系的に活動の情報を提供してほしい。 地域の方も様々な生涯学習の教室に参加しており、ウイルステひえづにはぎわっているように感じる。 ニーズがあれば、イオンでもスマホ教室など実施できるのでは	①高齢者スマホ教室は、令和3年度から開催していますが、参加希望者が多く、令和4年度は、回数を年間3回から12回（月1回）に増やしました。 中学生ボランティアサークルは、令和4年度に立ち上げて、活動内容を模索しながら取り組んできました。その中で、カルチャー土曜塾、音楽祭、チューリップマラソン等、村のイベントにボランティアとして参加しました。他に参加できるイベント等として、高齢者スマホ教室を提案します。 ②様々な世代のニーズに応じた活動の情報を村民の皆さまが得ることができるよう、発信の方法等、工夫します。
		基本事業3 文化・芸術の振興 （担当課：教育委員会）	・若い世代や移住してきた村民が、文化活動をとおして愛着を高めます。	・民俗資料館がミライトひえづへ移転 ・綿栽培道具が鳥取県指定有形民俗文化財に指定 ・小学生による民俗資料館を活用した平和展の開催	・村指定文化財の所有者や管理者と連携して保護・管理を実施することで、地域の文化財を大切にしようという心情が高まっている ・村の文化財保護審議会委員の世代交代が行われ、若い世代にも村の歴史や文化が引き継がれている	・新型コロナの影響で文化財保護審議会が未実施のため、地域の歴史文化に関する情報共有ができていない ・村民が芸術に触れる機会が少ない	・学校教育活動と連携し、むら探検（2年生）などで村指定文化財や民俗資料館の資料を見学する機会を活用して、小学生と地域の方が交流する場を創出する ・郷土の優れた芸術家の活躍にふれる機会を創出する	○質問・提案 ①文化協議会（日吉津村の文化人の協議会）設置し、様々な活動（企画展や教室など）実施してはどうか。 地元の人材のつながりが必要なのではないか。 平和展など、子どもの取組も大切だが、大人への取組を検討してほしい。	①文化・芸術の振興について、これまで日吉津村では、ふるさと日吉津に関わる芸術家等の情報発信や集約等はなされていませんでした。しかし、近年、日吉津村出身あるいは在住の芸術家の活躍が、テレビ・雑誌等でも紹介され注目されるようになってきました。今年度は、日吉津村に関わりのある芸術家等の情報を整理し、ふれあいフェスタ等イベントの機会を活用して、村民の皆さんにその活躍を広めることに着手します。
	施策2 子どもがい いき 育 つ む ら づ く り	基本事業1 子育て支援の充実 （担当課：福祉保健課）	・ミライトひえづに通う子どもたちが、幼児教育、学校教育、家庭教育の連携の下、健やかに成長しています。 ・子育て支援サービスを利用することにより、保護者が安心して子育てできています。	・ミライトひえづでの保育を開始 ・新たに一時預かりのサービスを開始 ・統括室において、各機能（保育所、児童館、子育て支援センター、ファミリーサポートセンター）の連携を図っている	・保育所の子ども達が日々の生活の中で、当番の役割に意欲的に取り組んだり、最後までやり遂げる姿が見られた ・コロナ禍での保育所行事のやり方を工夫することで保護者も安心して参加でき、園との信頼関係構築につながったり、送迎時の日々の会話を丁寧にするなどで、保育士との信頼関係が構築できた ・一時預かり事業を9月からスタートし利用者が多い状況が続いている	・コロナ禍で行事が減ったことで保護者同士の交流の機会が減り、悩みを一人で抱えている保護者がいる ・一部の保育士に、保護者との日々の対応の中で、子育てに関する悩みや変化に気づいたり、子どもの発達段階を説明ができるなどの力量が不足している状況がみられる	・認定こども園化を行い、「ミライトひえづ」の機能を活かした特徴のある幼児教育を実施していく ・「ミライトひえづ」の職員同士の情報共有や職員研修の時間を確保して、資質向上を図る	○質問・提案 ①ミライトひえづの各施設が連携を深めるため、職員の人事交流できれば更に深まるのでは（立場が変わってわかることもある） ②保育所の園庭、児童館の館庭の一般開放はされているのか。 ○意見 安心してのびのび過ごせる場所（ベビーカーで歩いていけるような公園など）が子育て支援に必要。	①現在は定期的に連携会議を開き、各施設の情報共有、連携を深めています。人事交流については、今後検討すべき事項と考えます。 ②こども園の園庭を午前中、児童館館庭を日曜・祝日に一般開放しています。
		基本事業2 学校教育の充実 （担当課：教育委員会）	・学校と地域住民・保護者等が力を合わせて学校教育活動に取り組んでいます。 ・ICTを基盤とした先端技術を活用することで、児童が情報を主体的に選択・活用できる能力や高度情報社会に参画する姿勢を身に付け、児童が自ら学び考える力を身につけています。 ・児童が英語力の向上とともにコミュニケーション能力を身につけています。	・日吉津小学校運営協議会を設置し、地域とともにある学校づくりを推進 ・ICTサポーターを小学校に配置（ICT機器の活用及、教職員の研修）	・日吉津村熟読を開催し、様々な立場の人が集まり、「わたしたち大人にできること」について話し合った結果、学校運営協議会委員が小学校授業に参加し教員のアシスタント行うという新たな活動につながった ・ICTサポーター（支援員）の配置により教職員及び児童のICT活用能力が向上し、児童がプレゼンテーションツールとして日常的に活用している ・外国語科及び外国語活動において、ALTとあいさつを交わしたり会話したりすることへの抵抗感がなくなった	・村内においてコミュニティ・スクールが浸透することに時間を要する ・導入した機器の活用やICTに対応した授業構築のため、継続した人的支援が必要 ・ALTの活躍の場が学校教育に限られないようにする必要がある	・子どもの豊かな活動を提供するために、コミュニティ・スクールの活動を中心に、教育活動の支援を地域に拡げる ・児童が端末をより活用できるようにするための指導技術の向上や、環境整備を行う ・日常的に英語に触れる環境を活かして、子どもが積極的にコミュニケーションをとる力を育む ・「ミライトひえづ」と「日吉津小学校」がつながりのある指導を行い、子どもたちの生活や学びの基盤をつくる	○質問・提案 ①運営協議会は運営に対する助言する会であり、学校での活動者ではない。本来は地域の方が教育活動に参加できるようにすることが必要である。 ②英語力を向上させることや、外国語に親しむことやコミュニケーションを図ることが大切なのではないか。 ③学校の取組は不登校対応や学校図書館の利用など、資料に記載以上にあるはず。 ④不登校の子どもや、カゼやコロナで休んでいる子どもの「家庭」と「学校」をオンライン（ZOOMなど）でつなぐ取組できないか。	①学校運営協議会は、令和2年度に準備し、令和3年度に正式に設置しました。令和4年度には、地域の方に小学校の授業に参加いただき、教職員と一緒に子どもたちに指導する準備を進めていましたが、年間を通して、学校内で新型コロナウイルス感染が収まらず、断念せざるをえませんでした。4年度の目標は、5年度に引き継ぎ実施します。 ②外国語については、御意見いただいたとおり、外国語に親しみながらコミュニケーションを図ることが最も重要だと考えています。特に、コミュニケーションを図ることに重点を置いた授業づくりを小学校と連携して進めてまいります。あわせて、こども園における英語あそびも継続し、楽しみながら英語に触れる環境づくりに努めます。 ③学校の取組は御意見いただいたとおり他にもありますが、総合計画の基本理念に沿って取組を絞りました。ここでピックアップしていない取組にも子どもたちの健やかな成長につながるものも含まれます。 ④コロナ禍において、欠席児童の家庭に端末を届けて、オンラインで授業をすることは行ってきました。これは、特に家族に陽性が発生したのに、本人は元気である（濃厚接触者のため出席停止）児童への対応として有効でしたが、体調不良で休んでいる児童とオンラインで授業をつなぐことは行っていませんでした。今後も子どもの体調や状況に合わせた指導、支援を行ってまいります。

			成果目標（R4にめざす状態）	主な活動	成 果	課 題	今後に向けて	審議会委員の意見	質問・提案についての回答
政策2 自然と調和する 住みよいむらづくり	施策1 暮らしやすいむらづくり	基本事業1 快適な生活環境の整備 （担当課：建設産業課・総合政策課）	・村民が生活環境（円滑な道路の通行）の向上を感じられるようになります。 ・村民が日吉津村の各種公園施設を快適に利用するために、公園の現状やあり方について自分ごととしてとらえています。	・村道役場線（2号線）交差点改良 ・村道2号線海川排水路橋補修工事 ・村道日野川右岸堤線舗装補修工事 ・「米子・境港間の高規格道路地元懇談会」が学識経験者、商工・観光団体、県2市1村で開催 ・海浜エリア活性化検討委員会を開催	・必要に応じ補修工事等を行うことにより、下水道も含め社会資本の損傷を原因とする事故等がなかった ・高規格道路に関する地元住民のニーズを調査するためのアンケート調査とオープンハウスが実施され、幅広く意見聴取することができ、高規格道路を設置することで課題の解決に結びつくことを認識された ・海浜エリア活性化計画を策定した ・キャンプ場について指定管理者制度を導入する方向で検討を進ることとなった	・住民の生活環境に直結する社会資本の多くは建設後長い時間を経過しているため修繕等の必要な箇所は多くあり、要望としても上がってきている ・高規格道路のアンケート結果では渋滞解消への期待が多く寄せられた ・住宅・工業・沿道型商業拠点を実現し更なる発展をするため、物流・渋滞・交通事故等の課題を解決する必要がある ・公園の維持管理が行き届いてない所があり、村民の憩いの場として役割を果たせていない部分がある	・施設の長寿命化を図っていくために、大規模な修繕が必要となる以前に、計画的かつ予防的な対策を講じる ・下水道事業の共同化・広域化について検討を進める ・海浜エリア活性化計画を村民と共有するとともに、計画に基づいた事業を展開していく ・海浜運動公園などの指定管理者制度の導入について検討する	○質問・提案 ①2号線のポケットパークに自販機があればいいのではないか。 ②村内の道路の補修をこまめに実施してほしい ③道路・橋の点検は実施しているのか。 ④オープンハウスとはなにか。 ⑤R431沿道の商業施設進出に伴う交通の危険性が高まるのではないか。	①ポケットパークでの自販機の利用は見込めないので設置予定はありません。 ②道路補修はその都度行っており、今後も適正な管理に努めます。 ③計画的に点検し、修繕計画（長寿命化計画）に基づき修繕をしています。 ④イオンの来館者に高規格道路の整備効果や必要性などをお知らせし、アンケートを実施しました。 ⑤交通の危険性が高まらないように関係機関（公安委員会、県、村の道路部局、交通安全部局等）で協議し、対策を講じています。
		基本事業2 時代に即した快適で 便利な環境整備 （担当課：総合政策課・住民課）	・マイナンバーカードを取得し行政サービスに活用しています。 ・行政職員が既存のシステムを活用するとともに、新しい行政サービスを生みだしています。	・マイナンバーカードの所得促進（イベントや休日の申請窓口の設置） ・業務効率化のためのシステム（AI議事録、SMS、ビジネスチャット）の活用	・マイナンバーカードの取得を促すため、イベントや土曜日受付、マイナンバーの申し込み開始を実施したことで、交付率が上がった ・令和4年12月末時点でマイナンバーカードの申請者は2,733人（申請件数率76.45%）と、全国平均に比べ高い取得割合 ・庁舎内へ各種システム（AI議事録、SMS、ビジネスチャット）の利便性を周知したことにより、利用頻度が増加し業務効率化につながった	・申請窓口に来ることができないため、マイナンバーカードの取得ができない方がいらっしゃる ・基幹系17業務システム（住基、税、年金、福祉等）の標準仕様化に向け、各課の業務フローの作成など準備が遅れている ・既存の庁内システムを業務に活用するための職員の知識が不十分	・保険証や運転免許証など、近い将来マイナンバーカードの利用が必須となることから、引き続きカードの申請受付機会を確保し取得につなげる ・令和7年度を目標時期とし、基幹系17業務システムの標準化に向けた準備を進める ・行政サービスの電子化を進め、村民の利便性の向上と事務の効率化を図る	○質問・提案 ①犯罪などの危険性が高まっていることも課題に加えてほしい。 ②マイナンバーが活用できる対応できる病院などの情報を提供してはどうか。 ③PCで「とっとり電子申請」を利用する簡易な方法を教えてほしい。	①犯罪等に悪用された例など情報提供を行います。 ②厚生労働省のホームページで公表されています。インターネットで「マイナンバー医療機関」で検索し、厚生労働省の「マイナンバーカードの健康保険証利用対応の医療機関・薬局・・・」に入られますと全国の情報や各県ごとの情報をご覧になれます。 ③とっとり電子申請サービスは、利用者登録をしなくても申請できるものがあります。不明な点がございましたら、お気軽に役場へお問い合わせください。
		基本事業3 環境にやさしい暮らしの推進 （担当課：住民課）	・住民が、ごみの正しい分別を行いごみの減少に努めています。【目標：1人当たりのごみ排出量（資源ごみ除く）421g／日、リサイクル率25%】 ・住民が、自然エネルギーを使用した機器を導入しています。【目標：家庭用太陽光発電量（補助金導入分のみ）累計650KWh】	・海岸グリーン作戦の実施 ・環境の日イベントの開催 ・ごみの分別ポスター更新にかかると村民アンケートの実施 ・住宅用太陽光発電システム導入助成事業	・1人当たりのごみの排出量が、前年度より減少した【ごみの排出量（R2年度474g／日→R3年度467g／日）、リサイクル率（R2年度18.2%→R3年度18.7%）】 ・不法投棄ごみを迅速に回収し同所での投棄を増やさないようにしていることで、不法投棄ごみの量が減少している ・太陽光発電システム導入補助により導入が進んだ（R3年度42.9KWh、R3年度未までの累計695KWh）	・燃えるごみ、燃えないごみに資源ごみが混入していることがあり、転入者の認識不足（前住所地との取り組みの違い）が考えられる	・ごみの正しい分別により資源化を図り、処理するごみの量の削減を促す ・ごみのない村の環境づくりを推進する ・自然エネルギーを有効活用できる蓄電池等の導入を検討する	○質問・提案 ①コンポストの導入は良いが、夏になるとウジがわく。使い方のレクチャーなどが必要ではないか。 ②生ごみをゴミで出すのはエネルギーの無駄。「生ごみ」や「廃油」を回収して利用することを考えてもよいのではないかと。	①コンポストは生ごみの水分をしっかりと切る、しっかりと土をかぶせる、土とよく混ぜるなどで、腐らせない対応が必要です。もしわいた場合、スプレーで酢をかけたり石灰を混ぜる、天日干しをすることで退治できるということの周知を図ってまいります。 ②家庭から出る燃えるごみのうち4割が生ごみで、そのうち8割が水分と言われているので、生ごみを燃えるごみで出すのはご意見のとおりエネルギーの無駄です。以前からの課題で調査してきましたが、施設整備や収集体制などコスト面での負担が大きいため実現に至っていません。今後も検討を行うとともに、生ごみの水切りを徹底することのお願いや、処理機の購入補助などの周知を図ってまいります。また、廃油も資源化できると有効ですが、可燃性のため、生ごみとともに燃えるごみで対応しています。
	施策2 安心安全なむらづくり	基本事業1 安心安全なむらづくりの推進 （担当課：総務課・住民課）	・地域における自主防災組織や防災士の活動、女性防災士の育成を通して、村民全体の防災に対する意識が高まります。 ・交通安全啓発を行い、住民が、交通安全に対する意識を高めます。 ・防犯灯が整備されていることにより、住民が犯罪に遭わないようになります。	・防災士連絡協議会の設立 ・関係機関（自治会、消防団、社会福祉協議会、鳥取大学医学部附属病院など）と連携した福祉避難所開設運営訓練の実施 ・交通安全啓発活動、交通安全教室の開催	・防災士連絡協議会において各自治会の防災士が集まり意見交換を行うことで、防災士の意見交換できる体制ができた ・各自治会を通して女性防災士取得の呼びかけを行い、4名の女性が防災士として活動を開始されている ・交通安全運動などの取り組みを繰り返し実施することで、住民の意識の継続が図られている【人身事故発生件数 H29：11件、H30：9件、R1：13件、R2：11件、R3：6件】 ・防犯灯は、住宅地周辺の設置はほぼ完了している	・水害を想定した防災訓練をしていないため、実際の動きを想定したマニュアルのブラッシュアップができていない ・若年層の防災に対する意識が低下している ・地域の交通安全啓発活動の中核を担っている交通安全指導員の高齢化が進み、次代の担い手の確保ができていない ・大型ショッピングセンター敷地内での車両接触事故や窃盗被害が発生している状況にあります ・村として協力できることがあるか協議ができていない ・カーブミラーの全体把握ができていない ・防犯灯は、農地内の交差点や以前から住宅地だった所への設置要望があるが設置の判断に苦慮している	・自主防災組織の活性化に向けた支援を行う ・防災士の研修及びに防災士間の情報交換等を実施し、地域での防災活動の充実につなげる ・今後も継続して女性防災士の育成を推進し、女性目線での対策を取り入れた避難所環境の改善や、災害時の問題の解決策など平時からの防災意識の更なる向上を図る ・水害を想定した防災訓練の実施を検討する ・減災のためのデジタル技術の活用について検討する ・交通安全指導員と共に交通安全の啓発活動を継続する ・警察などの関係機関から助言をいただき、日ごろから交通安全指導員の人材発掘に努める ・防犯灯の設置方針を明確にし、適正な設置及び管理を行う	○質問・提案 ①防災士が増加しておりよい事だと思う。いろいろな年代や性別など多様な目線が必要。 ②カーブミラーの全体把握については、行政が行うことであり、総合計画基本事業の課題ではないのではないかと。	①防災士につきましては、ご意見のとおり多様性が求められると考えています。様々な世代や女性目線での防災の取組を進めて行くことにより、自主防災組織の活性化を目指しています。このために今後も女性・若年層の育成に取り組んでまいります。 ②カーブミラーの全体把握については、交通安全面で住民の皆さんに関わることであり、課題として挙げたものです。ご指摘いただいたことにより、今後の位置づけを検討します。

〈令和4年度 第7次総合計画『基本事業』ふりがえり〉				【 政策3：健康でともに支え合う 活力あるむらづくり 】					
			成果目標（R4にめざす状態）	主な活動	成 果	課 題	今後に向けて	審議会委員の意見	質問・提案についての回答
政策3 健康で ともに 支え 合う 活力 ある むら づ く り	施策1 元 気 に 暮 ら す む ら づ く り	基本事業1 健康づくりの推進 （担当課：福祉保健課）	・（乳幼児期）乳幼児が、健やかに成長し、必要な生活習慣を身につけています。 ・（青年期・壮年期）成人が健康な生活習慣を実践し、疾病予防、重症化予防に取り組んでいます。 ・（高齢期）高齢者が要介護状態にならないための活動をしています。	・乳幼児健診 ・新型コロナワクチン接種 ・特定健診、がん検診 ・健康ポイント事業 ・まちの保健室 ・小学校での健康講座	・乳幼児健診の受診率100%を維持し、転出入の情報も的確に把握できている ・ワクチン接種の接種率が目標より高かった。 住民の関心が高かったことに加え、集団・個別接種を準備する等ニーズに合った接種体制に配慮したためだと考えられる	・乳幼児健診の結果が保護者の生活習慣改善に結びついていない面がみられる ・若年層のワクチン接種率が高まっていない ・コロナ禍で外出する機会が減ったため、フレイル傾向が疑われたり、認知の低下がみられる方がいる	・「ミライトひえづ」と連携を図り保護者への指導助言や情報提供等を行い、家庭での生活習慣改善につなげる ・健康ポイント事業の充実を図り村民の意欲を高め、外出したり、体を動かしたりする機会を増やし健康寿命延伸を図る	○質問・提案 ①高齢者はコロナでガラッと生活が変わってしまった。外出自粛後、外出がおっくうになってしまう。 ②フレイル進行、認知の低下の対策として、村民運動会などのお互いに顔がわかる行事の復活を望んでいる。	①コロナ禍で健康づくりの関連事業がなかなか実施できない状況でしたが、出かけていただく機会創出のために自治会公民館でのよろず相談所の開設や健康づくり事業の取組を充実させていきます。 ②村としてもフレイル対策、認知症予防に取り組んでいきますが、村民運動会等の自治会活動には、大いに期待するところであります。
		基本事業2 ともに支え合う福祉の充実 （担当課：福祉保健課）	・高齢者が地域で支え合いながら自分らしく暮らしています。 ・障がい者が地域で支え合いながら暮らしています。	・よろず相談所の実施 ・地域福祉について協議を行う協議体の開催 ・AISピーカーによる高齢者世帯の見守り	・よろず相談所を開設することで地域のニーズを把握することができた ・地域包括支援センター、ヴィレスティえづ、社会福祉センターなど、日頃から相談出来る場所があり、相談者に応じた対応ができている	・コロナ禍の影響により高齢者等が集う場や機会が少なくなり、地域のつながりが作りにくくなっている	・地域での出かける場を創出するとともに、身近な相談場所となるよう、自治会公民館において実施する相談会を継続的に実施する ・デジタル技術を活用し、見守りやフレイル対策を推進する	○質問・提案 ①障がい者の方、村内にたくさんおり、相談にのってほしいと言われる。制度が変更して、さみしい思いをしている方がいるようだ。 ②成果目標の「障がい者が地域で支えあえう」とあるが障がい者同士が支え合うのか。「障がい者を」ではないか。	①通常はサービス利用されている事業者や相談支援事業所へ相談していただくこととなりますが、役場へ相談いただければ、対応させていただきます。 ②高齢者も、障がい者も、地域でお互いを支え合いながら暮らしていくという考え方ですので、ご理解いただければと思います。
	施策2 活 力 あ る む ら づ く り	基本事業1 持続可能な農業と 商工観光の振興 （担当課：建設産業課・総合政策課）	・村内の事業者や農家が仲間や指導者・関係機関との連携や相談を行いながら、将来の見通しを立てて事業を継続しています。 ・消費者が地産地消を意識し、地域産業を盛り上げています。 ・村外の方が日吉津村の特色を知ること、日吉津村に魅力を感じています。	・「農業将来ビジョン」の策定 ・がんばる地域プランの実施と広報 ・ひえづ元気回復商品券事業 ・Instagramの投稿 ・イオンモール日吉津における日吉津村PRブースの設置 ・大山山麓・日野川流域観光推進協議会で連携した広域観光の推進	・農業者が関係機関と連携を図りながら、国県等の補助事業や村単独事業を活用し、担い手への集積やコロナ禍での事業継続をすることができた ・商品券事業や借入金の利子補給などコロナ対策事業により、村内経済の活性化に向けた取り組みに対して村民の方から評価いただけた ・ショッピングモールでのパンフレット配布部数が増加したことから、日吉津村に興味を持っている方が増えたと考えられる	・1圃場当たりの面積が狭く農業基盤の劣化も進んでいることもあり、耕作条件の不利な農地は集積が進まず荒廃地に結び付く可能性がある ・資材費の高騰等によりコスト高が進み利益率を圧迫している ・社会資源の変化がめまぐるしく、紙ベースの情報提供では実際の情報と齟齬をきたす場合がある	・がんばる地域プラン事業の周知を進め、農業者の意見を聞きながら推進を図る ・農地の集約を進め、分散している農地を農業者単位でまとめ、農業者が効率的に作業を行えるようにしていく ・農道や水路の改修など、効率的な農業が行えるように環境整備を行う ・多様な場面を活用して「食」への関心の向上を図る ・新型コロナや物価高騰など柔軟に対応する ・「ひえづのファン」が増えるよう、SNSやホームページなどデジタル媒体を用いた情報発信を行う ・村内企業と連携し、サイクリングをコンセプトとした広域的な観光の振興を図る	○質問・提案 ①「農業者が儲かる」施策が必要。もっと先進事例の研究をしてはどうか。 ②サイクリングのコースをR 4 3 1より北側にしてはどうか。景観がよい。 ③キャンプ場のレンタサイクルは活用されると思う。 ○意見 ・地産地消など消費者側の問題もあるのでは。（アスパルでは生産者名を確認して購入している。） ・日吉津村のブランド農作物つくりえないか。首都圏で日吉津村産農作物の販促イベントなどしてはどうか。全国的にPRできる。 ・毎年のルーティーンが決まっている農業者もいる。現状では燃料費が高騰し、作っても利益が出ない。	①県等の関係機関と連携して農業の振興を図ってまいります。 ②サイクリングルートは現在R431より北側（村道温泉線）に設定されております。 ③キャンプ場のレンタサイクル活用は、今後検討します。
		基本事業2 移住定住の促進 （担当課：総合政策課）	・商業系地区計画に基づく開発により国道431号沿道に商業施設が進出し、村民の日吉津村の賑わいや利便性が高まっています。 ・移住希望者に対して、仕事、住まい、結婚を各機関と連携し総合的に支援することで、安心して定住できるようになります。	・商業施設等の企業誘致の推進 ・空き家対策事業 ・移住定住総合相談窓口の設置 ・定住支援金、結婚子育て世帯等応援補助金	・土地の所有者へアンケートを実施することで、所有者が自主的に空き家などを売りに出し、2軒の空き家解消と6区画の土地売買につながった ・住宅を取得した子育て世帯への補助金について、住宅メーカー等へ情報提供したことで、申請数が目標を上回り、若い世代の定住が増えた ・歯科医院(1件)が開業した ・内科医院(1件)を誘致した ・国道431号沿道に飲食店等を誘致した ・総合戦略の目標人口の3,600人を達成した	・市場に出ている住宅建築可能な土地、空家の数が少ない ・首都圏の移住希望者へ日吉津村のPRをする機会が少ないため、県外からの移住者が少ない	・国道431号沿道の商業系地区計画の導入を進める ・住宅建築可能な土地を掘起すとともに空き家を解消するため、アンケート調査による地主への連絡を強化し流動化を促す ・日吉津村の移住定住に係る支援施策や各種情報をホームページを活用して広く周知する ・日吉津村が生活圏域ではない方が本村を移住先として選択できるよう、県が主催するオンラインイベント等を活用しPRを進める ・移住者が日吉津村になじみ活躍できるよう、地域での受け入れを支援する	○質問・提案 ①YouTubeで日吉津村のPR動画を配信してはどうか。 ②移住者にいかに自治会活動に参加してもらうかが問題。自治会のイベントに移住者を誘って参加してもらうのはどうか。 ○意見 ・日吉津のうた、県外で紹介すると「なぜ作ったの？」など質問される。日吉津村から県外に行かれる方などに周知をお願いしてもよいのではないかと。	①YouTubeで日吉津村PR動画（鳥取県定住機構作成）を配信しています。また、HPの移住定住ページにて、動画を紹介しています。 ②自治会未加入者もイベントに気づけるよう、積極的に広報やSNS等に情報を掲載していこうと思っており、自治会長との連携を図り、今まで以上に告知活動を展開していきます。
	施策3 と も に 築 く む ら づ く り	基本事業1 協働のむらづくりの推進 （担当課：総合政策課）	・村民が、自治基本条例の理念にふれ、協力して地域課題に取り組みます。 ・新たなボランティア活動者が活動しています。	・コミュニティ支援スタッフの連携 ・村長への手紙 ・中海テレビと連携したCATV加入無料キャンペーンの実施	・コミュニティ活動支援事業や自治会活動支援補助金が活用され、コロナ禍においても各自治会活動が続いている ・CATVの加入強化のためのキャンペーンを行い、18件の新規加入があった ・若い世代の方から、ボランティア活動に参加したいという声が聞かれている ・子どもの居場所づくりを目的とした新たな地域グループなどが誕生している	・コミュニティ活動活性化のための地域課題の現状把握ができていない ・村民の意見を聴取したり情報を共有する機会が少ない ・CATVの加入率64.2%は情報提供ツールとしては不十分 ・ボランティアをしたい者にボランティアの情報が届いていない	・コミュニティ組織と支援スタッフが協働して地域課題の解決に取り組む ・各部署が連携してコミュニティ活動が推進できるよう情報共有する ・「村長の手紙」として村民が直接行政へ意見を提出する機会を拡大する ・CATV加入率向上のため、村民の意見募集・アンケート調査等を行う ・ボランティアをしたい人が活動につながるよう、社会福祉協議会と連携しボランティアのニーズを把握し情報提供を行う ・地域の多様な人材が活躍できるよう、デジタル技術を活用しながらボランティアと継続して繋がり、情報の共有を行う	○質問・提案 ①村のホームページを検索しやすいホームページにしてほしい。 ②自治会活動について ・運動会・球技大会実施なく停滞してしまっている。 ・新たに転入してこられた世帯がわからない。イベントがあると新しい世帯に声をかけやすい。 ・子どもが参加するイベントだと新しい世帯も行事に参加しやすいのではないかと。 ・自治会活動を活発にするためにはリーダーシップをとる人が必要。 ③ひえづ113chについて、子どもの行事などの動画をYouTube配信したらいいのではないかと。 ④113chの加入率は？ ⑤講演会は短時間のダイジェストを放送してはどうか。長時間は観ない。 ⑥アーカイブス放送について、同じ時代のモノが多い。最近のものも含めいろいろな年代のものを放送してほしい。 ○意見 ・高齢者は病院と食べ物の確保が大切といっている。それが確保される交通施策が必要ではないかと。 ・近所の子が活動していたり、中学生サークルを113chで知った。	①ホームページの形式はテンプレートであるため、現段階では大きな変更はできませんが、一目でわかるような見出しにするなど細かな点にも配慮します。 ②コロナが第5類に移行したこともあり、より村内でのイベントが活発化することが予想されます。自治会未加入者もイベントに気づけるよう、積極的に広報やSNS等に情報を掲載していきます。 ③個人情報等への配慮が必要で、現在は日吉津村限定での放送とさせていただきます。 ④113chの加入率 64%（令和5年4月30日現在） ⑤ご指摘のとおりですが、フル放送を希望されている方もあることと、講演者の意図に沿った内容編集が困難なため、放送頻度の調整等により今後は検討します。 ⑥現在は古いものから順次放送しておりますが、御意見を踏まえ、今後検討してまいります。より具体的なリクエストをお寄せくださいますと、番組制作の参考となりますので、御協力をお願いいたします。